

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの考え方

コーポレート・ガバナンス*の基本は、迅速かつ透明性の高い意思決定により、社会からの信頼を高めることと考えて、その実践に努めています。

*コーポレート・ガバナンス：企業統治。会社の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくし、適正な事業活動の維持・確保を目的とした会社システムのあり方。

経営の意思決定、執行、監督の充実

取締役会を毎月1回定期的に開くほか、必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を付議決定しています。業務執行状況についても取締役会で報告されます。

経営体制の効率化と迅速な意思決定を推進するため、2004年6月の定時株主総会で、業務の執行体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しました。これにより、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督にあたり、執行役員は、担当業務の執行に専念する経営体制が確立しました。

監査役会の機能の充実

監査機能の強化のため、社外監査役2人を含めた4人の監査役が、取締役会や支店長会議等の重要な会議への出席に

加え、事業所および子会社の往査などにより法令遵守や業務の監査を行っています。

内部統制システムの整備

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムをさらに拡充させるとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて随時見直しを行い、より適切な内部統制システムを整備していきます。

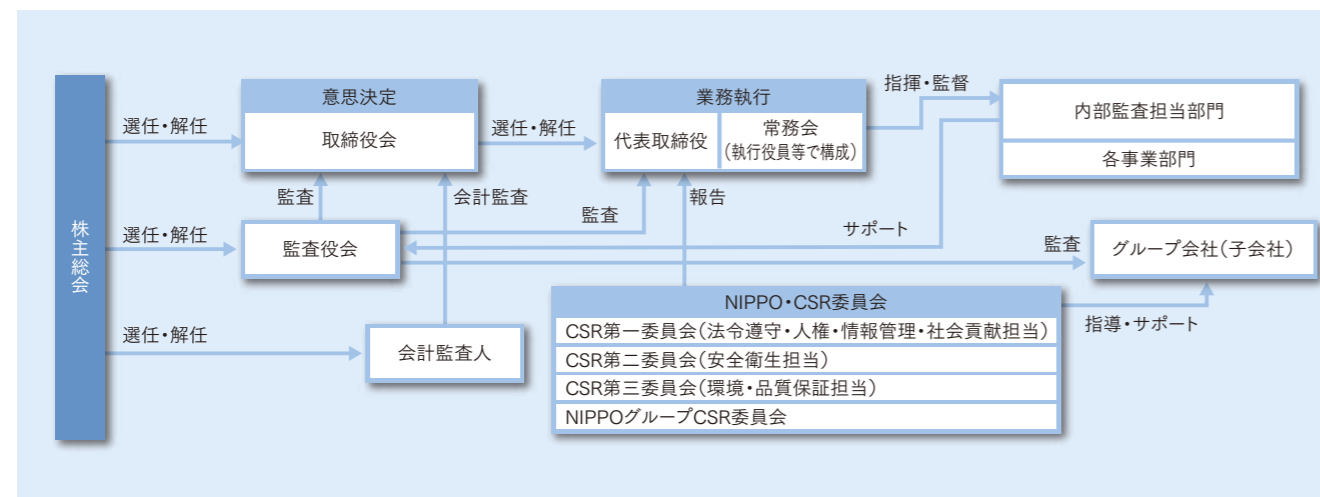
ステークホルダーへの情報開示の充実

ステークホルダー*の皆様に対して迅速で公平、かつ正確でわかりやすい企業情報の発信に努めています。開示方法は金融商品取引法および、東京証券取引所などの定める適時開示等に関する規則に則っています。このほか、当社ホームページなどでも適宜情報開示を行っています。

決算関連情報については、第2四半期決算および本決算発表後、アナリスト*やマスコミを招いて説明会を実施しています。新技術、新工法、話題となっている技術等については、マスコミ各社に適時情報提供しています。

*ステークホルダー：企業に対して利害関係を持つ人。当社の主なステークホルダーは、消費者・従業員・株主・債権者・取引先・地域社会。
*アナリスト：社会情勢や業界動向などを分析する専門家。

▼コーポレート・ガバナンス体制図



私のCSR
東日本管理支社
鈴木 崇靖

管理支社の総務部門では、人事関係の申請・書類を多く取り扱っています。これらの申請・書類には個人情報が含まれているので、情報漏洩防止のため、机上の整理整頓および長時間席を外す時はパソコン上でファイルを開いたままにしないよう心掛けています。

CSRマネジメント

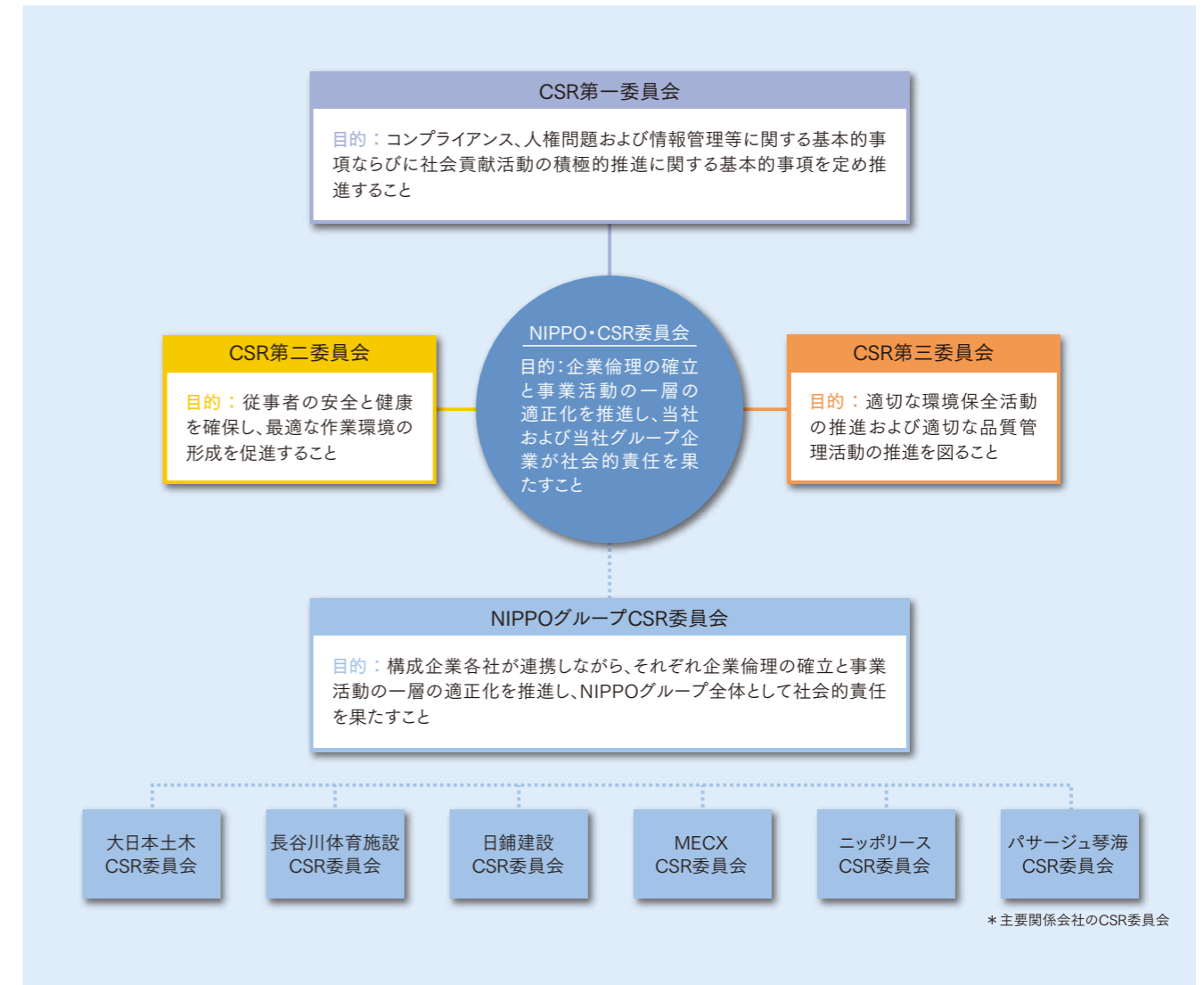
CSR体制

当社のCSR体制は、NIPPO・CSR委員会を最高意思決定機関とし、実施機関である3つの委員会に加え、グループ企業のCSR体制を統括するNIPPOグループCSR委員会構成しています。

各委員会は、それぞれ全社委員会と本社・支店委員会を設置し、全社単位、本社・支店単位の方針を定めて活動しています。開催された委員会の協議内容は、社内ネットワークで公開することによって、全従業員のCSR意識向上に活用しています。

全社各委員会の活動目的等の概要は下図のとおりです。

▼CSR体制と各委員会の目的



私のCSR
西日本管理支社
榎 美里

私は管理支社の経理担当者として、扱う情報の重要性を意識し、情報管理に注意しています。具体的には、重要な経理データに関してはアクセス制限をかけ保存しています。また、他部門から経理データを使用する申し出があった場合には、安易に提供せず使用目的をよく確認し、必要なデータだけを渡すようにしています。

コンプライアンスと品質保証体制

コンプライアンスの取り組み

潜在的リスクの排除を目的として、毎年全ての部署で遵法状況を点検して、改善すべき項目があれば業務改善を行っています。社内ネットワークを通じて、業務に関連する様々な遵法ツールを従業員に提供するほか、業務の一環として、研修や会議の場では日常的にコンプライアンスの議題を取り上げて意識の高揚を図るとともに、現業に従事する従業員全員が毎日、遵法スローガン「企業行動5つの誓い」(P.1を参照)を唱和しています。

情報管理体制

当社では、個人情報を含む機密情報の管理基準を明確にし、各企業情報の漏洩防止等の安全対策を講じることにより、情報管理に関する関連法令や東京証券取引所が定める上場諸規則等の遵守に努めています。

品質保証体制

品質方針

株式会社NIPPOは、確かなものづくりを通して、人と社会の生成発展に貢献します。

【そのために】

- 一、私達は、望まれる確かな製品を提供し、顧客・利用者の信頼を築く。
- 一、私達は、後世に評価される技を磨き、技の大切さを教え、伝える。
- 一、私達は、現状に満足せず、情熱と向上心をもって、継続的改善に挑戦する。

舗装土木・開発部門を例に、品質保証活動についてご紹介します。

①審査機関による外部審査

2013年9月に、本社および4つの支店にて審査機関による外部審査(品質と環境を同日に実施する複合審査)を受けました。品質においては不適合事項1件、観察事項9件、環境においては不適合事項3件、観察事項19件がありましたが、11月に認証の維持継続が承認されました。

②内部監査の実施

本支店および現業事業所全体の約3分の1について内部監査(計172件)を実施しました。内部監査で観察された指摘事項に対して、該当部署で不適合状態の処置および必要に応じた是正処置を実施しています。

③改良・改善事例報告会を年1回開催

「確かなものづくり」を具体化するために、現場における改良点・改善点を考える習慣を身につけるとともに、生産性向上を図ることを目的に、2013年8月に開催しました。全国の応募から選定された20編が本社にて報告されました。



改良・改善事例報告会の様子

④経営者(社長)による業務改善

経営者(社長)は、顧客満足情報と内部監査、品質目標管理等をもとに、業務改善につなげるための見直しを行い、社内規程の見直し・改善活動の完全実施等、必要な指示を行っています。

⑤本社による工事施工監査の実施

大型工事を対象として、個々の工事現場で実施している各種検査とは別に、社内検査(工事施工監査)を本社が直接実施しました(2013年度対象工事96件)。

✓ アンケートより

- 安全・環境・確かなものづくり等、CSR体制の強化が分かり易く記載されていて良かった。(従業員)

私のCSR
中部支店
原田 夕子



当支店では社内規程通り、情報漏洩が起らないようUSB等の管理を徹底しています。また個人としても、私の行動がNIPPOの評価にもつながるということを常に念頭に置き、公私混同をせず、NIPPOの従業員としての意識をしっかりと持ち責任ある行動をとるよう心掛けています。